

MaaS 導入に向けた調査検討業務委託
仕様書(案)

1. 業務の目的

本業務は、佐渡市の地域概況や各種交通モードの利用実態等の調査・分析を行い、多様な移動手段を包括的・総合的に有効活用する MaaS 導入の方向性、必要な施策等を整理する。

2. 業務内容

(1) 現況等の調査・分析

本市の地勢や人口構成、土地利用、交通体系、市街地、公共公益施設の分布など、既存資料や上位計画等を用いて整理するとともに、島内輸送資源の運行内容について調査・分析を行う。

輸送資源の調査については、自治体関係部署に対し実態について聞き取り調査にて補完するほか、事業者へ資料等の提供依頼や聞き取り調査を実施する。

(輸送資源の例)

・民間バス、タクシー、スクールバス、福祉輸送、ホテル送迎、レンタカー、レンタサイクルなど

(2) MaaS をはじめとする新モビリティサービスの先進事例調査

日本版 MaaS 推進・支援事業等の全国での取り組みや海外での先行事例について、事例収集を行い、各地域のサービス内容を整理する。

(3) 調査結果のとりまとめ

(1) の調査・検討結果を踏まえ、MaaS 導入の先行事例や「佐渡島 MaaS 検討会」の意見等を整理し、MaaS 導入に向けた方向性や必要な施策等について取りまとめる。

(4) 佐渡島 MaaS 検討会等運営支援

業務遂行にあたっては、佐渡島 MaaS 検討会及び佐渡市地域公共交通活性化協議会に諮りつつ検討していくものとする。各種会議等の開催にあたり、資料作成、会議への出席等の運営支援を行う。なお、対象となる会議等は以下のとおりである。

①佐渡市地域公共交通活性化協議会 (2 回程度)

②佐渡島 MaaS 検討会 (2 回程度)

※上記会議の委員報酬、旅費、会議費等については、本業務委託料に含まない。

3. 打合せ協議

業務の打合せについては、着手時、中間時（1回）、成果品納入時の計3回を実施する。

4. 留意事項

- ・受注者は、委託業務の実施にあたり佐渡市、交通事業者、地域住民及び関係事業者との信頼関係構築に努め、連携を図ること。

5. 成果品

- (1) MaaS 導入に向けた調査検討業務報告書制版（A4判） 5部
（ドッチファイルに綴じた状態で提出）
- (2) MaaS 導入に向けた調査検討業務報告書概要版 20部
（パンフレット形式）

6. その他

本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合は、速やかに発注者と受託者間でその都度協議の上、決定するものとする。

7. 連絡先

佐渡市観光振興部交通政策課交通対策係 担当：計良・森田

電話：0259-63-3184 FAX：0259-63-5125